

平成 28 年度 第 1 回 檜葉町原子力施設監視委員会
議事概要

日 時：平成 28 年 7 月 1 日（金） 13:00～：15:15

場 所：檜葉町役場 3 階大会議室

出席委員：岡嶋成晃（委員長）、松本哲男（副委員長）、石田順一郎、大越実、原猛也

配付資料

次第

出席者名簿

資料 1 檜葉町原子力施設監視委員会 平成 28 年度の進め方（案）

資料 2 今年度の論点（案）

1. 挨拶

松本町長より挨拶があった。また、当委員会の松本委員の委員長退任に伴い、岡嶋委員が新委員長として松本町長より指名された。岡嶋委員長から委員長挨拶があり、当委員の松本委員が副委員長として指名された。松本副委員長から、前委員長としての退任挨拶があった。

2. 議事

① 平成 28 年度の進め方（案）について

事務局より資料 1 に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- 委員会毎にリーフレット形式でタイムリーな情報を住民に届く形で発信することは非常に重要である。特に、住民が情報を自ら取りにくるのではなく、住民の元に情報を送り届ける取り組みは良いと考えられる。
- 1 年間の委員会活動の総括として報告書のようなものを作成する必要がある。その際に、各回の委員会開催時の状況と、年度末における状況が異なる可能性があり、いつの時点での議論をまとめるかは工夫が必要となる。
- 上記「報告書」の部分について修正が必要だが、その点を除き、基本方針①～③は概ね妥当と考えられる。

② 今年度の論点（案）

事務局より資料 2 に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

（ア）基本の考え方について

- 議題（論点）については、視察等の時期により追加・修正が必要となることが想定されるので、それに対応して抽出・整理することが必要。また、論点候補の抽出は委員会が行うが、それを絞り込む作業は、住民目線を持つ行政（檜葉町）が決定するほうが良い。
- 視察の前には、視察時に重点的に着目すべきポイントを委員会で共有しておく必要がある。
- 「作業員の死傷事故（労働災害）など、町民に直接影響のない事項については、優先度を

下げる」、「テロ・妨害破壊行為については、核物質防護（セキュリティ）分野の課題となるため取り上げない」という文言があるが、最初から取り上げない項目を記述する必要はない。ここでは、論点候補を挙げているが、何か新たな進展や事象が起こった際に、それに対応して、論点を加える、あるいは、修正する必要がある。

- 作業員の死傷事故（労働災害）などは、セーフティカルチャーと関連する。こうしたセーフティカルチャーの確認も論点の候補となる。
- テロ・妨害破壊行為が現在行われている作業に影響を与えるならば、委員会として核セキュリティ分野の問題を議論する必要が出てくる。

（イ）福島第二原子力発電所について

- 昨年度も質問している項目が多いが、第二原発は昨年から大きな変化があるとは思えないため、前回の議事概要版の所見や指摘事項で整理されている点は確認し、これらの質問項目を見直し、より細部の質問を作成する必要がある。
- 以下のような論点を追加すべきである。
 - 新たな対策を実施しているようならば、どういう意図で対策を実施し、どういった効果が期待できるのか
 - 使用済燃料プールの冷却の仕組みについて、前回の議論を踏まえたより詳細な説明と考え方の提示。
 - 新たな保安検査の基準に関する規制庁の考え方および、それに東電がどう対応するか、の確認。
 - 作業員のモチベーション維持・向上の方策

（ウ）福島第一原子力発電所について

- 汚染水が重要な論点となるが、凍土壁の状況により、議論すべき論点が変わるため、直前に論点の整理を行い、提示する。
- 処理水の排出に関しては、科学的・技術的な問題ではなく、自治体や住民を含む社会的な問題となるため、委員会としてどのように対応するか検討する。
- 9月以降に行われる1号機の建屋カバーの撤去に伴う粉塵飛散について、不測の事態を想定しているのか等については、視察時に確認すべき論点である。

（エ）国・県・町の防災対策について

- 発電所から通報される軽微なモニタリング異常値に対して、まず、測定結果を把握し、その原因の追求がどのように行われるのか、が重要である。次に、その対策が論点となる。現在は東電が独自にモニタリング、原因の解析を行っているが、それだけでなく、県や町の分析も含めて結論を出したほうが良いのかは論点となる。
- 緊急時において、住民が適切な行動をとれるような情報伝達が行なわれているかを議論・評価する必要がある。このため論点には「緊急時におけるスムーズな、正確な情報伝達」という文言を加筆する必要がある。
- 10月22日の防災訓練の視察に関して、委員会がどこでどのように視察をするかは議論が必要である。この議論は9月5日の委員会で行う。
- 10月22日の防災訓練の視察について、その直後にメーリングリスト等を用いて、感想を

共有する。

以上